

要望または苦情の受付について

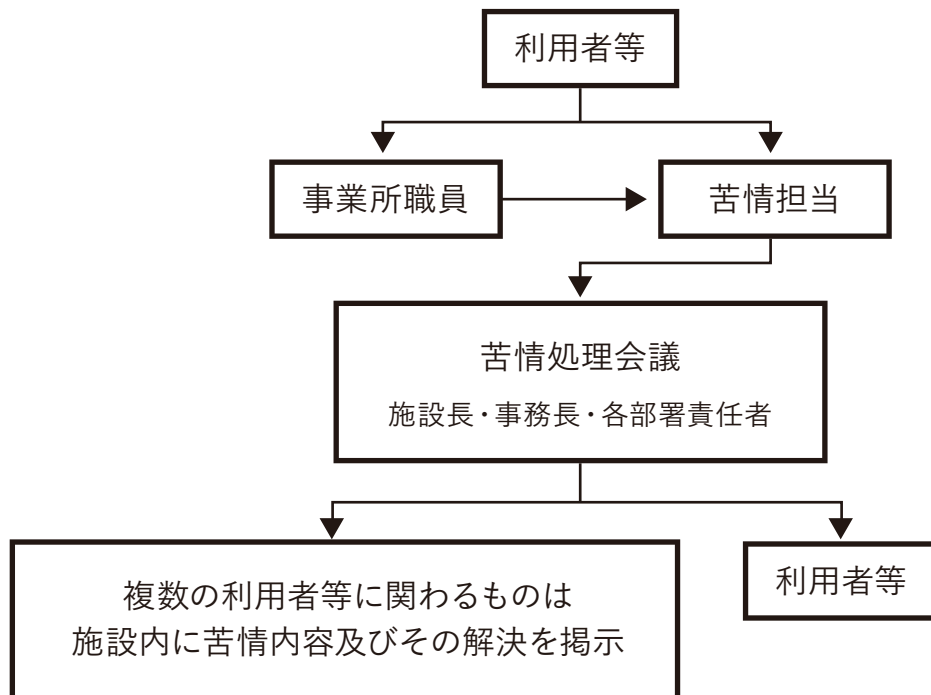
利用者および家族等は当施設の提供する介護老人保険施設サービスに対しての要望又は苦情等について、担当職員に申出ることができます。

担当職員 支援相談員 蛭名 由紀子

電話番号 0175-26-3333

FAX 0175-26-3600

受付時間 午前9時30分から午後6時30分まで



前項の他、利用者が住所を有する市町村及び青森県国民健康保険団体連合会の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

むつ市介護保険係 0175-22-1111

青森県国民健康保険団体連合会
(苦情処理委員会) 017-723-1336